令和 3 26167

ビル街地区 / 高度商業地区 / 繁華街地区 / 普通商業・併用住宅地区 / 中小工場地区 / 大工場地区 / 普通住宅地区

- 道路を中心として全地域
- 全地域
- 南側道路沿い
- 全地域
- 北側道路沿い 南側全地域
- 南側全地域
- 無印は全地域
- 北側全地域
- 道路沿い
- 南側全地域
- 北側全地域 南側道路沿い
- 北側道路沿い
- 北側全地域

記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%

記号	借地権割合
E	50%
F	40%
G	30%

北 西 東 南

26160 / 当図 / 26168 / 26174

西区（広島西署）

令和 3 26167

廿日市税務署管内

皆賀１丁目

井口４丁目

井口４丁目

井口鈴が台３丁目

井口鈴が台２丁目

鈴が台第四公園

昭和台第二公園

井口第一公園

皆賀東公園

市立五日市東小学校

五日市東児童館

広島市皆賀園

佐伯区

西区